戦没者等のご遺族の皆様へ

特別弔慰金が支給されます



れます。 者がいない場合、第九回特別弔慰金として額面24万円、 の間に亡くなるなどし、平成21年4月1日において公務扶助料や遺族年金等の受給権 公務扶助料や遺族年金等を受けていた方が平成17年4月1日から平成21年3月31日 6年償還の記名国債が支給さ

お一人です。 対象となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族

- 法による弔慰金の受給権を取得した方 平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護
- 2 戦没者等の子

3

- ④兄弟姉妹 4 上記3以外の戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母
- 計関係を有していたが上記3に該当しない方。※戦没者と生計関係を有していない方や戦没者等と生
- ※銭殳者の死亡まで引き続く1年以上の生計関系をなり、上記1から4以外の戦没者等の三親等内の親族
- していた方に限ります。※戦没者の死亡まで引き続く1年以上の生計関係を有

F。 目から平成24年4月2日までで 日から平成24年4月1

意ください。

意ください。

意ください。

いの市区町村の援護担当課です。お問い合わせ・請求窓口は、お住ま

旧陸海軍従軍看護婦の皆様へ旧日本赤十字社救護看護婦及び

内閣総理大臣名の

いるため内閣総理大臣の書状を贈呈しております。方(慰労給付金を除く)に対して、その御労苦に報日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦のの区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧先の大戦において、外地等(事変地の区域又は戦地

請求期限が2年間延長され、平成23年

3月31日までとなりました。

詳しくは下記お問い合わせ先までご連絡ください。

◆御本人または御家族などからの御連絡をお待ちし

問い合わせ先

T100 - 8926

東京都千代田区霞が関 2 - 1 - 2

総務省大臣官房総務課管理室(業務担当)

話 03-5253-5182 (直通)

FAX 03-5253-5190

で、楽しくプールを利用しましょう。 す。ルールを守り、家族や友達みんな 1日から町営プールがオープンしていま 水泳シーズンがやってきました。6月

期間 平成21年6月1日~9月30日

定休日 毎週 月曜日

開放時間

幼児用プール 25 mプール	50mプール	
11 10 時 45 [~] 分	11 10 時 45 分	1 回 目
14 13 時 50 分	14 13 時 50 分	2 回 目
17 16 時 50 〜 分	17 16 時 50 分	3 回 目
	(72019 月·85 月)	4 回目

使用料

2 0 0 円		中学生以下	医夕	
4 0 0 円	人 詩間 で	高校生以上	丁 卜	信見
1 0 0 円		中学生以下	田戸	ŧ
2 0 0 円	人 詩間 で	高校生以上]	
使用料		使用区分		使用目的

八重瀬町営プール

T E L 998 - 5262

お問合せ先 八重瀬町教育委員会社会教育課

TEL 998 - 2140

決定しました。 民営化に係る移管法人が 八重瀬町立保育所の

り総合的に審査した結果、左記法人に移管する すが、このたび書類審査並びに面接審査等によ おいて移管先法人の選考を行ってきたところで ま保育所」「八重瀬町立中央保育所」について、 ことが決定しましたのでお知らせいたします。 八重瀬町立保育所民間移管法人等選考委員会に 平成22年4月に民営化する「八重瀬町立あず

	_		_
法人所在地	利管 グラノネ	い たんし	移管する保育所名
地の1 八重瀬町字当銘378番	理事長 金城 憲保	社会福祉法人 憲寿会	八重瀬町立あずま保育所

※今後、平成21年4月1日の移管に向けて、 及び本町とが細部の協議を重ねていく必要が 会の承認をはじめ移管先法人と保護者の皆様 議

保護者の皆様に対して随時お知らせしていき 対面会・懇親会につきましては移管法人及び

第45回

開催日

名護市営陸上競技場 平成21年9月13日 (日)

的

すること 能性の発見・社会参加の促進に寄与 機能回復を図るとともに新たなる可 スポーツを通して体力の維持増進・

あなだも参加 しませんか

(6月19日まで)

ジャベリックスロー



アーチェリー 球

卓



問い合わせ、社会福祉課 **1998-9598** 身障係